

2015年12月21日

お客様各位

株式会社 MOL JAPAN

マダガスカル発着貨物 B/L 記載必須事項に関するご案内

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は、弊社サービスをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さて、マダガスカル政府は、2015年12月1日より、同国諸港に発着する全ての貨物を対象とした、電子データを積み地で事前申告する（ADVANCED CARGO DECLARATION（以下、ACD））の導入を決定しましたのでご案内申し上げます。

本制度開始により、CARGO MANIFEST 及びB/L 面上への ENTRY SUMMARY NUMBER（ENS-輸入）もしくは EXIT SUMMARY NUMBER（EXS-輸出）の記載が必須となります。

お客様におかれましては、弊社にブッキングいただく際にENS もしくは EXS NUMBER をご連絡いただくとともに、船積み書類（S/I）にも同情報を必ず明記の上、ご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、ENS/EXS NUMBER の確認が出来ない貨物に関しては、マダガスカル側でペナルティーや通関が出来ない可能性もございますので、何卒ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

記

1. 対象貨物 マダガスカル諸港に発着する全ての貨物（註1）
2. 適用開始日 2015年12月1日（B/L DATE）より
3. B/L 記載必須事項 ENTRY SUMMARY（ENS）もしくは EXIT SUMMARY（EXS）NUMBER
（註1）弊社は、TAMATAVE 港 発着する全ての貨物が対象となります。
（註2）EXS/ENS の取得につきましては、www.acdmada.comをご参照願います。

以上

お問い合わせは、各営業担当または下記までお願い致します。
マーケティンググループ アフリカトレード担当（TEL：03-3587-7133）